社協あいかわ

お知らせ版No.100
平成30年6月22日

タウンニュース
株式会社タウンニュース社
愛川・清川編集室
☎046・220・1600
FAX046・229・2525

発行 社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会 ☎046・285・2111内線3792～4 FAX046・286・5424
〒243-0301 愛川町角田257番地の1 愛川町福祉センター内 http://www.shakyo-aikawa-kanagawa.jp

地域福祉を支える大きな力に

町社協会員加入のお願い

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する民間の社会福祉団体です。

総合的な相談活動や福祉サービス提供のほか、当事者支援やボランティア育成、災害支援など活動は多岐にわたりますが、その原点は「誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができる町づくり」です。

活動の基盤となるのは、住民の皆様による会員組織です。町社協では、年間を通して会員加入のお願いをしております。

会員とは、町社協の目的や活動に賛同いただき、会費を納めていただいた個人や法人の皆様です。社協の会員にならなければ、サービスや事業の利用ができないわけではありません。しかし、地域に合った福祉サービスが必要とされる時代のなか、社協への期待は年々高まっております。各種行事への直接的な事業参加・支援はもちろん、会員加入という間接的な支援も、地域福祉を支える大きな力となります。強制ではありませんが、ご協力頂けると幸いです。

※社協の事業一例○高齢者サロン○ボランティア育成○ふれあい広場○災害ボランティアセンター設置運営○送迎サービス○福祉用品貸与○知的障がい児・者サポーター養成講座ほか。

会員の種類と金額		
一般会員（一般家庭）	年額（一口）	500円
賛助会員（一般家庭）	年額（一口）	1,000円
特別会員（一般家庭・事業所）	年額（一口）	5,000円

シリーズ 地域で輝くひと⑲
わんぱくラブは素敵な場所
玉川大学2年生 及川葵さん

活動について話す及川さん

ボランティアとひと口に言っても内容は様々。町内でも地域や学校、施設などで多くの方々が自分の関心のあるテーマや得意な分野で活動しています。活動は「できる時に・できる人が・できる範囲で」が基本。人と人との関わりの上に成り立つものであることから、地域の人々との輪も広がります。このコーナーでは、地域で汗をかくボランティアの横顔を紹介しています。

＊＊＊＊＊

小学校の頃からの夢である教師を目指し、玉川大学の教育学部で日々学ぶ及川さん。特別支援学級についての授業を受けたことで興味を持ち、今年3月の知的障がい児・者サポーター養成講座を初めて受講しました。妹さんが知的障がいを持っていることもあって、障がいについては身近な存在でしたが、「自分とは違う目線や、考え方、地域での取り組みなど、色々なことを知ることができました」と、講座の充実感を語ります。

春休みには、障がい児サロンの「わんぱくラブ」にも参加しました。「一緒に遊ぶことが何より楽しかったですし、子どもたちの個性豊かな一面を知ることもできました」と満面の笑み。ボランティアに参加することで、地域の人たちと新たなつながりも生まれます。「障がいを持っている子どもたちが、地域で育っていける場所があるということは、とっても素敵だと思います」と笑顔。夏に参加する次のわんぱくラブが、今から楽しみです。

平成29年度 社協の事業報告

本協議会では、福祉活動の中核として、関係行政機関、地域住民等と協力のうえ、民間社会福祉団体としての特質を生かしつつ、「住民総参加によるふれあいのまちづくり」を目標に様々な事業に取り組みました。平成29年度に重点的に取り組んだ事業については以下のとおりです。

●第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画、ふれあいのまちづくり推進プラン・社協活動計画の推進

平成29年度は計画の1年目の年であり、計画に基づき各種事業に取り組みました。また、行政との合同事務局を設け、福祉のまちづくり推進委員会、社協理事会に計画の進捗状況等を諮り、計画の進行管理を行いました。

●ボランティア・福祉教育活動の推進

各種ボランティア講座を開催するとともに、ボランティアグループの協力を得て小中学校で行う福祉活動に対する体験指導を行いました。また、職場体験学習への協力、福祉教育活動を行う町内小中高等学校及び教育委員会等関係機関との協働体制の構築を図るため、福祉教育連絡協議会を実施しました。

●介護職の魅力PR促進事業

介護職に対するイメージアップ、魅力等を発信する機会を設け、介護人材の確保・定着を目指すことを目的に、県立愛川高等学校の協力のもと実施しました。

●売店等運営事業における障がい者雇用

障がいのある人の雇用の場をつくり、障がいがあっても一生懸命頑張る姿を地域社会に発信することにより「共生社会の実現」に資することを目指し、ふれあいショップ希望（のぞみ）を平成29年8月にオープンしました。（知的障がい者2名を雇用）

●高齢者・障がい者の権利擁護事業による取り組み

法人後見事業・日常生活自立支援事業による権利擁護事業に取り組み、権利擁護相談会（月1回）の実施、専門員による各種相談援助、支援を行いました。

●認知症初期集中支援事業

認知症の人またはその疑いのある人やその家族に、認知症の早期から関わる専門職による支援チームを構築し、訪問等支援活動、専門医療機関・専門医と連携し適切な医療サービスや介護サービスによる安定的なサービスへの移行支援を行いました。

平成29年度決算（法人全体）

貸借対照表　平成30年3月31日現在　単位：円

資産の部	375,309,460	負債の部	95,607,080
		純資産の部	279,702,380
資産の部合計	375,309,460	負債及び純資産の部合計	375,309,460

収入	
科目	決算額
会費収入	4,876,800円
寄附金収入	4,376,449円
経常経費補助金収入	48,284,202円
受託金収入	36,573,707円
貸付事業収入	275,000円
事業収入	10,404,823円
介護保険事業収入	10,538,965円
就労支援事業収入	6,935,423円
障害福祉サービス等事業収入	34,554,682円
受取利息配当金収入	29,349円
その他の収入	342,900円
基金積立資産取崩収入	8,737,654円
積立資産取崩収入	7,980,220円
事業区分間繰入金収入	2,488,000円
拠点区分間繰入金収入	8,167,084円
サービス区分間繰入金収入	14,339,375円
その他の活動による収入	3,136,500円
前期末支払資金残高	37,803,889円
合計	239,845,022円

支出	
科目	決算額
人件費支出	113,346,734円
事業費支出	22,562,367円
事務費支出	7,518,422円
就労支援事業支出	5,122,310円
収益事業支出	3,632,470円
貸付事業支出	269,000円
共同募金配分金事業費	3,556,000円
助成金支出	3,083,500円
負担金支出	1,137,447円
その他の支出	201,930円
固定資産取得支出	5,292,504円
基金積立資産支出	4,464,271円
積立資産支出	1,398,500円
事業区分間繰入金支出	2,488,000円
拠点区分間繰入金支出	8,167,084円
サービス区分間繰入金支出	14,339,375円
その他の活動による支出	4,255,960円
当期末支払資金残高	39,009,148円
合計	239,845,022円

愛川町 社会福祉協議会 職員募集

本協議会では、専任職員を募集します。受験案内と応募書類関係は、本協議会窓口で配布します。

業務内容 社協一般業務

受験資格

- 短大又は専門学校卒業（卒業見込みを含む）程度以上の知識を有する者で、平成31年4月1日現在、満30歳以下の者（職務経験不問）
  ※長期勤続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集
- 普通自動車免許（普通第一種免許）を有する者又は取得見込みの者
- 社会福祉士登録をしている者、若しくは、採用後、自費で社会福祉士の資格取得を行うと確約できる者
- 平成31年4月1日から勤務可能な者

受験受付期間
平成30年7月2日（月）～20日（金）
土・日曜日・祝日を除く

試験日
平成30年8月25日（土）

詳細は、本協議会までお問い合わせください。

社会福祉法人
愛川町社会福祉協議会
愛川町角田257-1町福祉センター内
☎046-285-2111 内線3792

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つで、地域社会において、誰もが安心して楽しく暮らせる「人にやさしい福祉のまちづくり」を進めるために、地域のみなさんやボランティア・福祉・保健等の関係者、行政機関の協力を得ながら共に考え実行していく民間の社会福祉団体です。

掲示板

日時 場所 金額 対象 内容 申込

ボランティア研修会

中学生、高校生を対象に、社会福祉施設への理解と関心を高めるとともに、障がいについて学ぶ機会として開催します。

- 7月31日（火）・8月1日（水）・2日（木）
  時間は初日が午前10時～午後4時
  2日目は午前9時～午後4時
  最終日は午後2時～7時30分
- ありんこ中津作業所
  ありんこ高峰作業所、かえでの家など
- 町内在住・在学の中学生、高校生20人程度
- 初日は事前学習・実習、2日目は実習、3日目は研修体験報告会・夕涼み会参加交流
- 町内の学校へ通う生徒は各学校の担当の先生へ
  町外の学校へ通う生徒は直接町社協へ

締切 6月29日（金）まで ※中学生・高校生共通

ボランティア体験学習

施設での職場体験の一環として施設利用者や職員と交流を図り、将来や自分自身の生き方について考える機会となるよう開催します。

高校生
- 8月7日（火）～9日（木） 2泊3日
- 特別養護老人ホーム 志田山ホーム
- 町内在住の高校生または愛川高校生でボランティア活動に興味のある人
- 町外の学校へ通う生徒は直接町社協へ
  愛川高校生は学校の担当の先生へ

中学生
- 8月7日（火）・8日（水）・9日（木） 3日間（日帰り）
- 特別養護老人ホーム（愛和の里、ミノワホーム）
  介護老人保健施設（せせらぎ）
- 町内の中学校に通う生徒で、ボランティア活動に興味のある人
- 各学校の担当の先生へ

締切 6月29日（金）まで ※中学生・高校生共通

夏休み障がい児サロン わんぱくラブ

特別支援学級・学校等に通う小・中学生を対象に、自由に過ごせる場所の提供と交流の機会づくりを目的としています。おもちゃや絵本、お絵かき、ボール遊びなど好きな遊びをしてのんびり過ごします。家族の方の介護負担軽減にもご利用ください。

- 7月23日（月）～8月31日（金）（全18日間）
  毎週月・水・金曜日
  午前10時～午後3時まで
- 愛川町福祉センター3階他
- 無料（昼食代別途）
  希望者には送迎あり
- 7月6日（金）までに町社協へ

ボランティア募集中

わんぱくラブに参加する子どもたちと一緒に遊んで頂けるボランティアの方も募集中。詳細はお問い合わせください。都合の良い日、時間にご協力ください。半日の参加も大歓迎です。